

新潟民商

新潟民主商工会
新潟市中央区沼垂西3丁目10-14
電話 (243) 0141
23年3月27日

インボイス制度を中止させるために奮闘しよう

疑問や不安で質問途切れず
―飲食業・インボイスセミナー―

飲食業部会は参加者の「インボイスについてもっと知りたい」との声に応えてインボイスセミナーを開催しました。

今回は10名が参加。

最初に松本里志副会長と野上昇会長からインボイ



ス制度についての概要、特例措置（売上税額20%・一万円未満免除）などは3年や6年限定の時限立法であり、まやかしかであることなどが丁寧に説明されました。

説明後は簡単な自己紹介からの質疑応答。「現在、課税業者でも登録が必要か?」「いつ頃登録したらいいのか」などの疑問や、「登録をしないことでお客様の信頼を損ねるのが怖い」などの不安の声も出されます。これらの声に両役員は「また民商で集まりを計画するので、みんなに相談してすすめよう」とこたえていました。

その後は具体的な売上に基づいて、簡易課税制度での消費税額について計算。あまりにも大きくなる消費税額や事務の負担に怒りの声が出されていました。

インボイスを中止に追い込むために いっせいで地方選挙で審判を下そう!

新潟県議会議員と新潟市議会議員の選挙が3月30日告示・4月9日投票で行われます。

この選挙は「市に財源が無い」との言い訳で市民と中小業者に冷たい市政のままで良いのかが問われる選挙となります。国保料の引き下げや給食費の無料、中小業者への物価高騰支援などを求めていきましょう。

また12月議会でインボイス中止の意見書を不採択にした自民・民主会派などに審判を下し、インボイス中止の後押しをする候補を当選させましょう。

日程

- ・スキルアップセミナー 3月28日(火)
- ・第7回常任理事会 3月29日(水)
- ・労働保険年度更新 4月4日(火)

切実な声を集める訪問行動―石山支部―

石山支部は15・17日の両日に訪問行動を行いました。役員が2組に分かれ、4月の地方選挙や大軍拡・増税反対署名を訴えるの訪問となりました。

対話の中で看板屋のAさんは「インボイスは業者の間で噂になっているが、元請からは何も言われていない。登録を迫られれば廃業も考えている」と話します。伊藤隆副支部長は「インボイス制度を廃止するには今回の地方選挙が重要になる。このことを一人でも多くの知り合いに広げて欲しい」と訴えました。

支部では23日も署名の回収と併せて会員訪問行動に取り組み予定です。



インボイスなどに不安の声―しもまち支部―

しもまち支部は17日、申告会で会えなかった会員を中心に訪問。この行動には片桐支部長と鈴木映日本共産党市会議員予定候補が参加しました。

対話では市議選が話題に。中央区は11名のところ19名が立候補予定で、鈴木氏は「野本さんからのバトンを引き継がせて欲しい」と訴えていました。



また取引先からインボイスを求められた免税業者は、インボイス中止を切望。「取引先によって登録するかしないが決まるといっては不公平ではないか」「鍼灸業界でも学習会をしないと」と、中止に賛同している鈴木映候補にエールを送っていました。

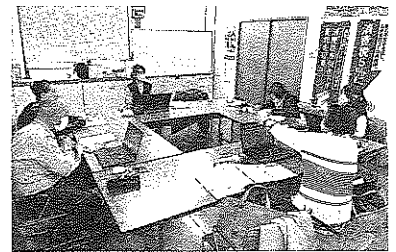
水屋さんは「仕入が3割増。電気代も高騰」と話し、建設業者も「物価高騰でとても賃上げなんてできない。大工の手間賃は下がっている」と話していました。

マイナンバーカードへの懸念の声も出され、幅広い話しが出される訪問行動となりました。



記帳会は會員の「なんでも相談班会」 インボイスから進路まで「大形支部」

大形支部で毎月昼・夜と開催している記帳会。会員同士が何でも話し相談し合える場として喜ばれています。3月の昼の部は17日に開催されました。参加はレギュラーメンバー4名の他に準レギュラー1名、初参加が1名。レギュラーメンバー以外の参加者は「インボイス」についての相談で参加しました。



初参加の板金屋さんが「3月中にインボイスの申請をしないと取引しないとされた」と話すと、ダクト屋さんも同様な様子。レギュラーの渡辺さんが「期限は9月末まで延長されましたよね」と元請に話したら逆に『勉強不足でした』と謝られた」と話すと、一同ビックリ。改めて期限まで熟考しようと言っていました。

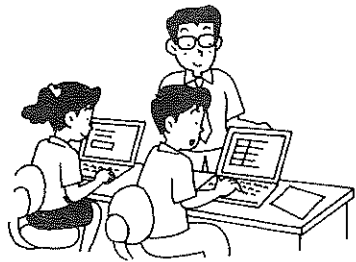
肝心の記帳は売掛金の記帳方法を学び合いましたが、こちらは余興。話題は労働保険から地域のお店の話、子供たちの進路の話など多岐にわたり、あっという間に終了時間の3時を迎えていました。



エクセル、建設業許可、簿記など... 記帳会で今後の集まりを計画「松浜支部」

松浜支部で16日、記帳会が開催され6名が参加しました。中村勉支部長も参加し、エクセルで支部の会計の入力を進めました。

参加者からは「振替伝票を使った方がいいの?」「売掛金が合っているか確認したい」などの質問が出されます。また、記帳などの事務仕事を引き継ぎたい」と親子での参加もあり、子供さんに弥生会計の使い方を教える姿も見受けられました。振替伝票の話から簿記の知識も少しは必要になるなどの話しも出され、今後簿記の学習会の計画も検討することになりました。



4月から建設業許可の提出方法などが変更されることを受け「書類の内容をよく知りたい」と声が上がりました。4月に建設業許可変更届の学習会も開催することにしました。年開催のエクセルの学習会を今年も開催して欲しいとの声もあり、5月頃に開催する予定です。

ゼロゼロ融資の返済負担軽減 新たな資金需要にも対応する制度

コロナ禍の長期化や物価高などで、多くの中小業者が厳しい状況にある中、債務の返済や事業を好転させるための支援制度として、コロナ融資の借換え保障制度が創設されました(1月10日より開始)。
金融機関と「経営行動計画書」を作成することが条件となりますが、据置期間も設けられているため、返済の負担軽減となります。詳しくは事務所までお問い合わせください。

保証限度額

1億円

保証期間

10年以内(据置期間5年以内)

金利

金融機関所定

保証料

100%保証融資の場合は引き継ぐ

要件

売上または利益率が5%以上減少

その他

経営行動計画書の作成

取扱期間

金融機関の継続的な伴走支援
2024年3月31日まで

労働保険事務組合からのお知らせ

委託事業主の皆様、労働保険(労災・雇用)の年度更新の時期となりました。労保連への委託により、今回から郵送での受付となります。できるだけ、3月中にご返送下さい。

○賃金報告書(令和4年4月~令和5年3月までの賃金等を記入)・・・末尾0・2

○元請完成工事表(令和4年4月1日~令和5年3月31日の間に完成した元請工事を記入)※税抜・・・末尾5

なお、ご相談のある方は、下記日程に民商会館へお越しください。

4月4日(火) 午後 13:00~15:00